

2019年度 集落営農組織等事業活動支援事業 実施要領

J Aグループ高知 県域担い手サポート連絡協議会
2019年4月

1. 目的

担い手の減少や高齢化に伴い、耕作放棄地等が増加している。こうした課題に対応し、地域農業の維持・活性化を図っている集落営農組織・法人等の育成・支援を目的として事業を構築する。また、集落営農組織・法人への関わりを促していくことを目的に、組織等に対して積極的に支援を行っているJ Aへの事業も構築する。

2. 対象者

J A（部会含む）および集落営農組織・法人（J A出資法人を除く）。

集落営農組織（任意組織）の場合、役員の過半数はJ Aの組合員が占めていること。また、法人の場合は、J Aの組合員であること。

なお、集落営農組織の定義は下記の通り。

- ① 定款または規約を作成していること。
- ② 共通の口座を設けて一元的な経理を行っていること。
- ③ 集落単位での営農活動の計画を策定していること。

3. 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

4. 助成要件

- (1) (J Aの場合) 要領等を制定したうえで、集落営農組織等に対して積極的に支援を行っており、当該内容を証明する書類を整備していること。
- (2) (集落営農組織・法人の場合) 地域農業の維持・活性化のための農業生産、販売、共同作業およびそれらに類する取り組みを行っていること。
- (3) (集落営農組織・法人の場合) J Aにおいて出向く担い手リストの中に対象者を位置づけ、年間2回以上出向いて支援を行っていること。

5. 助成内容（金額）

- (1) J Aが要領等を制定したうえで集落営農組織等の活動に対して助成する場合、当該J A負担分の1／2を助成（上限100万円の実費）。
- (2) 対象者が規模拡大や新規作物の栽培に取り組む場合、必要となる経費（ほ場借り上げ、種苗・生産資材・施設または農機具の購入やリース料等）に対し、上限50万円で実費に助成。

※ (1)(2)とも、国・県等の補助事業を活用する場合は、補助残額に対して支援する。

※ 助成金については、各J Aからの申請状況により、それぞれの管内の集落営農

組織数に応じ、上限を設ける場合がある。

6. 助成申請の手順

- (1) 様式1の「事業実施計画・予算書」を組織毎に作成し、県域担い手サポート連絡協議会に提出する。提出する際には、出向く担い手リストおよび集落営農組織に対する助成内容を定めたJAの要領等を添付（要領等はJAが集落営農組織等に助成をする場合のみ）すること。なお、提出期限は2019年6月末とする（事業申請）。
- (2) 県域担い手サポート連絡協議会は、提出書類に基づいて審査を行い、結果についてJAに通知する。
- (3) 事業実施後に、様式2「事業実績報告書」を集落営農組織毎に作成し、県域担い手サポート連絡協議会に提出する。提出する際には、JAが集落営農組織に支援した経費を証明する書類を添付すること。なお、提出期限は2019年9月末（上期）と2020年3月末（下期）の2回とする（助成申請）。

7. 助成金の交付時期

助成金は、様式2「事業実績報告書」の提出期限終了後、1ヵ月を目安にJAに交付する。

8. コンプライアンス

- (1) 助成金の申請にあたり、詳細な内容を確認するため、別途、協議会から関係書類の提出を求める場合がある。
- (2) 助成金の申請にあたり、不正な内容が含まれていた場合、助成金の返還を求める場合がある。
- (3) 助成金の申請にあたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員）からの申請は、一切受け付けない。
- (4) 助成金の申請にあたり、申請者から提出された個人情報は、当該事業に關係する業務以外には使用しない。

附則

この要領は、2019年4月1日から実施する。

平成 年 月 日

J A グループ高知
県域担い手サポート連絡協議会 委員長 殿

農業協同組合
代表理事組合長・理事長 _____ 印

**「2019年度 集落営農組織事業活動支援事業 実施要領」にかかる
事業実施計画・予算書**

見出しの要領に基づき、下記の通り申請いたします

記

1. 対象者（組織名）：_____

2. 規模拡大・改植等予定面積：_____ a

3. 計画（取組内容）

主な記載内容

- ①実施作物
- ②導入予定機械

※（JAの場合）集落営農組織に対する支援内容の概要を記入して下さい。なお、別途、
集落営農組織支援対策の要領等を添付のこと。

4. 予算（申請時点の見込み金額）※下記の内容で計算をお願いします。

総事業費	国等からの補助金	組織の実質負担金額
円	円	円
-		=
		【申請見込み金額】
		⇒ 円

※ 助成金額は、JAが制定している要領等に基づき、集落営農組織に対し支援（肥料・農薬代への支援や、施設利用料金の支援など）する場合は、支援金額の1／2（上限100万円の実費）を助成します。また、部会や集落営農組織等の取り組みに対し助成する場合は、必要となる経費（ほ場借り上げ、種苗・生産資材・施設または農機具の購入やリース料等）に対し、上限50万円の実費を助成します（金額は千円未満切り捨てとします）。

※ 当該事業実施計画・予算書を提出する際は、出向く担い手リストも添付して下さい。

※ 集落営農組織の、①定款または規約、②口座、③営農活動計画が分かるものを添付して下さい。

以上

平成 年 月 日

J A グループ高知
県域担い手サポート連絡協議会 委員長 殿

_____農業協同組合
代表理事組合長・理事長_____印

「2019年度 集落営農組織事業活動支援事業 実施要領」にかかる
事業実績報告書

見出しの要領に基づき、下記の通り報告いたします

記

1. 対象者（組織名）：_____

2. 規模拡大・改植等実施面積：_____ a

3. 実績（取組内容）

※ KPI測定のため、把握可能な数値（人数、面積、収量、出荷量など）を盛り込んだ報告をお願いいたします。

※規模拡大に取り組んだ場合、実施前の面積についてもご報告ください。

※ 実際に取り組んだ内容を出来るだけ詳細に記入して下さい。別途、詳細が分かる資料を作成している場合には、当該資料を添付して代用することも可能です。なお、提出の際には、要領等に基づき集落営農組織に対して支援した経費を証明する書類を添付して下さい。

4. 支出金額（確定金額）※下記の内容で計算をお願いします。

総事業費	国等からの補助金	J A の支援金額
円	円	円
=		
【申請金額】		
⇒ 円		

※ 助成金額は、JAが制定している要領等に基づき、集落営農組織に対し支援（肥料・農薬代への支援や、施設利用料金の支援など）する場合は、支援金額の1／2（上限100万円の実費）を助成します。また、部会や集落営農組織等の取り組みに対し助成する場合は、必要となる経費（ほ場借り上げ、種苗・生産資材・施設または農機具の購入やリース料等）に対し、上限50万円の実費を助成します（金額は千円未満切り捨てとします）。

※ 当該事業実績報告書を提出する際は、対応した際の実績（訪問内容、面談記録等）が分かる資料を添付して下さい。

以上